

たてばやし

第188号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



国の登録有形文化財に指定された
「旧館林二業見番組合事務所」

第1回
定例会

平成28年度 館林市一般会計予算など
28議案が決まりました

第1回
臨時会

館林市・板倉町合併協議会の設置についてなど
6議案が決まりました

主な掲載記事

- 3月議会のあらまし・常任委員会の審査報告 … 2～4 ページ
- 予算特別委員会・議員個人の賛否結果一覧表 … 5～6 ページ
- 一般質問（7人） … 7～11ページ
- 第1回臨時会の結果・議員個人の賛否結果一覧表 … 11～12ページ

3月議会のあらまし

平成28年館林市議会第1回定例会は、3月4日から23日までの20日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は、追加議案を含め28件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、委員会提出議案1件、請願2件の審議が行われました。

人事案件

▽副市長の選任について

副市長の金井田好勇さん（大谷町）が、本年3月31日をもって退職となることから、新たに小山定男さん（大島町）を選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。



副市長
小山定男 さん

▽教育長の任命について
教育長の橋本文夫さん（上赤生田町）の任期が、本年

条例の制定



教育長
吉間常明 さん

3月5日をもって満了となることから、後任に吉間常明さん（上三林町）を任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽館林市空家等対策協議会設置条例
空家等対策の推進に關する特別措置法の施行に伴い、本市においても空家等対策計画の作成、実

施等に関する協議を行う館林市空家等対策協議会を設置するため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市行政不服審査会条例
全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、審査庁の判断の妥当性等をチェックする第三者機関として新たに設置する館林市行政不服審査会の組織及び運営に関する事項を定めるため、本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、審査請求における審理手続について必要な事項等を定めることにより、関係条例の整備及びその他所要の改正を行うため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の給与に関する

条例の改正



消費生活センター

現職員への働きかけの規制等の規定及び再就職情報の届出について定めることにより、職員の退職管理の適正化を図るため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例
消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活相談員の職務及び要件その他の消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について定める必要があるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

る条例等の一部を改正する
条例Ⅱ 国家公務員及び群馬県職員の給与改定の例により、本市職員の給料及び勤勉手当の改定等所要の改正を行うもので、本市職員の給料月額を若年層に重点を置いた世代間の給与配分の観点から、平成27年4月1日に遡及して平均0・3%引き上げ、人事院及び群馬県の勧告による給与制度の総合的見直しにより、本年4月1日から給料月額を平均2%引き下げるものです。また、平成27年12月期の勤勉手当の支給月数を0・1月分引き上げ、平成28年度以降については、引き上げ分を6月期と12月期の勤勉手当に均等に配分するものです。併せて、国家公務員の例による本市一般職の任期付職員についての改正及び行政不服審査法の施行に伴う改正その他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例

の一部を改正する条例Ⅱ本市職員の勤勉手当の改定に準じ、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ給与制度の総合的見直しによる給料表の給料月額を引き下げが退職手当の支給水準に及ぼす影響を考慮し、現行の退職手当の支給水準の範囲内で、職員の在職期間中の公務への貢献度をよりの確に反映させるため、職員の各区分における調整額の月額を改定するものです。また、行政不服審査法の施行に伴う改正等を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

め、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行による地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項に人事評価及び退職管理を追加する等の改正を行うものです。また、行政不服審査法の施行に伴う改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

正その他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ市長、副市長及び教育長の退職手当の支給割合を引き続き減額するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ介護保険法及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置及びその他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のため

の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ介護保険法及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置及びその他所要の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成27年度館林市一般会計補正予算(第4号)Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成27年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成27年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号)Ⅱ(全員一致で可決)



▽平成27年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成27年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成27年度館林市水道事業会計補正予算(第1号)Ⅱ(全員一致で可決)

平成28年度予算

平成28年度予算は、「経済の活性化に係る事業」、「少子化対策に係る事業」、「元氣な高齢者づくりに係る事業」を重点項目に掲げ、最大限の配慮をすることともに、財政の健全性にも留意しつつ予算編成に取り組み、一般会計予算の総額は279億8800万円、前年度比2・7%の増となっています。

また、特別会計(国民健康保険など5会計)予算の総額は、189億8385万7000円、前年度比2・4%の増となっています。(詳細については、5ページに掲載)

委員会提出議案

▷全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書 (全員一致で可決)

【全文】我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は、現在250万人と推定(厚生労働省)され、現在の年間死亡者数は35,000人余りとなったが、いまだ毎日約100名が命を失っている。

平成21年に成立した肝炎対策基本法の前文では、国はその責任を認め、集団予防接種と同様に、一般医療でも針と筒の消毒や取替えが不十分なことや長期の売血制度による輸血等での血液感染がウイルス性肝炎の蔓延を拡大させたとされている。

このような事情を受け、肝炎対策基本法第15条には「国及び地方公共団体は、肝炎患者が必要に応じ適切な肝炎医療を受けることができるよう、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとする」とあり、附則では「肝硬変及び肝がんの患者に対する支援の在り方については、これらの患者に対する医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられるものとする」とされている。

しかし、現行の医療費助成の対象は、抗ウイルス治療や重症化予防のための検査費用であり、主として症状が軽い患者が対象となる。

他方、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については認定基準が一部改正され、また、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度(障害者手帳)も平成28年度より認定基準の緩和が予定されており、医療費助成の対象が拡大されるが、対象となる者は限定される。

そのため、肝硬変・肝がん患者の療養支援の強化、取り

分け医療費助成の実現は、高齢化・重篤化が進む肝炎ウイルス感染者にとって最も重要で急がれる課題となっている。

また、肝炎ウイルス検査を受けていないウイルス感染者を早期に発見し治療に結び付けることは、国民病であるウイルス性肝炎を克服するための根幹となる対策である。しかし、いまだウイルス検査の受検率は十分とは言えず、さらにウイルス検査で陽性であることが判明しても必ずしも有効な治療に結び付かない現状が指摘されており、一層のウイルス検査受検推進と陽性者へのフォローアップを進めることが求められている。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望する。

記

- 1 全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者に係る医療費の助成制度創設を早急に検討し進めること。
- 2 肝炎ウイルス未受検者への一層の受検推進及び検査陽性者を治療に結び付けるより効果的な取組を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、財務大臣、法務大臣

請願の審議結果

▷奨学金制度の充実を求める請願＝賛成少数により不採択となりました。

▷全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書の採択を求める請願＝意見書が採択されたことにより、みなす採択となりました。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案

6件と請願1件で、議案に

ついては、館林市空家等対策協議会設置条例、館林市行政不服審査会条例、館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の退職管理に関する条例の6議案で、採決の結果は、行政不服審査会条例及び職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、条例等の一部を改正する条例の2議案は賛成多数をもって、ほかの4議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案

1件と請願1件で、議案については、館林市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例で、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

経済建設環境

また、全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書の採択を求める請願については、全員一致により採択とし、委員会提出議案として、今定例会に意見書を提出することになりました。

また、奨学金制度の充実を求める請願については、賛成少数をもって、不採択すべきものと議決されました。

また、奨学金制度の充実を求める請願については、賛成少数をもって、不採択すべきものと議決されました。

議会から推薦する各種委員会委員のうち、館林市労働教育委員会委員に青木一夫議員を、館林市都市計画審議会委員に青木一夫議員と櫻井正廣議員をそれぞれ選出しました。

予算特別委員会

3月7日の本会議において、予算審査の重要性にかんがみ、議員全員による予算特別委員会を設置。平成28年度一般会計予算をはじめ、5つの特別会計予算が付託され、14日から16日までの3日間にわたり審査が行われました。審査の結果は、一般会計は賛成多数で、国民健康保険、下水道事業、農業集落排水事業、介護保険、後期高齢者医療特別会計は全員一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

一般会計予算は

総額279億8800万円

市長の提案説明による主要な施策

経済の活性化に係る事業

ふるさと納税制度の拡充による財源確保を図るとともに、地場産品のPRと地域産業の活性化に努めます。また、女性キャリアアップ奨励金など、各種の雇用奨励金を継続し、雇用の機会創出から継続雇用までを一貫して支援するほか、地場産の野菜などのブランド化や農産物の加工商品化など、生産者と商工業者との連携による6次産業化を推進し

ます。さらに、住宅リフォーム資金助成金や店舗リニューアル助成金を継続するとともに、プレミアム付金券を発行するなど、市内での確実な消費による地域経済の活性化に取り組みます。このほか、「つつじサミット」を開催して、全国の自治体と伝統のつつじを保護・育成するための技術向上に向けた交流を深めるとともに、つつじが岡公園の歴史的文化的価値を全国に発信し、更なる知名度アッ

プを図り、来園者の増加に努めます。

少子化対策に係る事業

潜在保育士の就職を支援し、人材確保に努めるとともに、地域子育て支援センターを増設するなど、保育環境の充実を図るほか、第三小学校区の児童クラブを移転新築し、放課後児童の健全育成を推進します。また、ファミリー・サポート・センターの利用者負担の軽減を図り、子育て世代の

平成28年度 一般会計予算

歳入			歳出		
項目	予算額(千円)	構成比(%)	項目	予算額(千円)	構成比(%)
市税	11,299,931	40.4	総務費	2,393,738	8.6
地方交付税	2,300,000	8.2	民生費	8,767,487	31.3
国庫支出金	3,110,086	11.1	衛生費	4,139,758	14.8
県支出金	1,585,284	5.7	商工費	1,937,290	6.9
繰入金	1,749,940	6.3	土木費	3,422,064	12.2
諸収入	2,213,712	7.9	教育費	3,319,873	11.9
市債	2,544,900	9.1	公債費	2,219,332	7.9
その他	3,184,147	11.3	その他	1,788,458	6.4
計	27,988,000	100.0	計	27,988,000	100.0

平成28年度 特別会計予算

会計別	予算額(千円)
国民健康保険特別会計	10,105,708
下水道事業特別会計	1,811,084
農業集落排水事業特別会計	50,236
介護保険特別会計	6,199,420
後期高齢者医療特別会計	817,409

生活できるような、ウオーキングによる健康づくりや健康寿命の延伸に取り組ま

元気な高齢者づくりに係る事業

高齢者の雇用奨励金を拡充し、高齢者の社会参加の促進に努めます。また、地域住民が主体となり、介護予防を中心とした健康づくり活動に取り組む「通いの場」の運営費を補助し、住み慣れた地域で暮らし続けるための活動を支援します。さらに、健康でいきいきと

就労支援の充実を図ります。さらに、不妊治療助成金では、男性不妊治療を助成対象にするとともに、妊娠から出産、子育てまでを包括的に支援するための妊娠・出産包括支援事業を実施し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

議員個人の賛否結果一覧表 (第1回定例会)

【○：賛成 ●：反対】

議席番号 議員名 議案等名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第1号	教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	同意
議案第2号	館林市空家等対策協議会設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	原案可決

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第3号	館林市行政不服審査会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第4号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第6号	館林市特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第7号	館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第8号	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	館林市職員の退職管理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	館林市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	館林市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	館林市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	館林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第14号	館林市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第15号	平成27年度館林市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	平成27年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	平成27年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	平成27年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	平成27年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	平成27年度館林市水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	平成28年度館林市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第22号	平成28年度館林市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成28年度館林市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	平成28年度館林市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	平成28年度館林市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	平成28年度館林市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第27号	館林市特別職等の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同 意
委員会提出 議案第1号	全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
請願第4号	奨学金制度の充実を求める請願	●	●	●	○	●	○	●	●	○	○	●	●	○	●	○	—	●	●	○	●	不採択

※向井誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】

市政を問う !!

3
月
8
日

権田昌弘議員 (8 ページ)

- 本市の安全安心と防災について
- 地域医療の充実に向けた取り組みについて

斉藤貢一議員 (8 ページ)

- 子どもの貧困問題について

野村晴三議員 (9 ページ)

- 多々良沼周辺の環境整備と活用について
- 本市伝統産業の振興について

河野哲雄議員 (9 ページ)

- 本市の子どもの貧困対策について

3
月
9
日

篠木正明議員 (10 ページ)

- 板倉町との合併について

小林 信議員 (10 ページ)

- まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略館林版について

吉野高史議員 (11 ページ)

- 教育施設の整備と教育行政のあり方について
- 財政の健全化について
- 職員の人材育成について

今定例会における一般質問は、3月8日・9日の2日間にわたって行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたどしました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問

議会を傍聴するみなさん



館林市議会



館林市議会ホームページから
会議録をご覧ください。

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。
詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。



安全安心と防災について 地域医療の充実について

権田 昌弘 議員

質問 本市は、昨年の「住みよさランキング」において、安心度の分野では597位と県内最下位であるが、この結果をどう判断するのか。

には、どう努力していくのか。

答 館林厚生病院など関係機関との連携強化や、安心して産み育てることができる施策を着実に推進することが大切と考えております。

答 県内最下位という事実を真摯に受けとめ、政策立案の一つとして参考としたいと考えております。

質問 ランキングを上げる

質問 洪水ハザードマップでは、日向区民は氾濫のおそれのある多々良川を越えていかなければなりません

が、見直す考えはあるのか。

答 新しいハザードマップには、隣接している町の避難所や、緊急避難場所として民間企業等も記載したいと考えております。

質問 備蓄品について、高齢者や子どもたちにおいしいものを食べていただくたい。今後、備蓄品についてもよいものは積極的に取り入れていく考えはあるのか。

答 非常食におきましては既存の製品と比較検討しながら、よりよいものを購入したいと考えております。

質問 館林市広域防災拠点施設をつくる際に、防災に関する情報を発信する機能を整備する考えはあるのか。

答 館林邑楽1市5町の防災連絡会議において、FM群馬との連携や防災ラジオ等の情報伝達ツール、及びその費用対効果について共同研究をしていきたいと考えております。

質問 コミュニティFM局を設置する考えはあるのか。

答 収益性や放送事業の内容やその継続性等も求められますので、開設は難しいと考えております。

質問 邑楽館林医療事務組合では、医師育成のための修学資金貸与を行っているが、本市独自で奨学金制度を見直す考えはあるのか。

答 奨学金制度は医師確保のための有効な手段であると考えており、邑楽郡5町との協議も行い、本市独自の奨学金制度の創設についても、今後、検討していきたいと考えております。

子どもの貧困問題について問う

斉藤 貢一 議員

質問 全国的に貧困世帯が増加傾向にある中、「子供の貧困対策に関する大綱」や、生活保護家庭に至る前の段階の自立支援策の強化を図るための生活困窮者自立支援法が施行され、本市では、母子・父子家庭に対する就労支援のための高等職業訓練促進給付金や自立支援教

育訓練給付金を予算化してありますが、余り利用されていません。この周知方法や給付金の受給率を引き上げる考えについて伺います。

答 給付金制度を少しでも多くの方に利用していただくために、パンフレットの紙面を工夫し、周知の時期や方法について見直しを

行うとともに、高等職業訓練促進給付金においては、28年度より支給期間の上限を2年から3年にするほか、高等職業訓練促進資金貸付事業を創設し、入学資金貸付や返還免除制度も予定しています。また、自立支援教育訓練給付金も、市の負担割合を20%から60%に引き上げ、支給額の上限も10万円から20万円に拡充する予定です。

質問 貧困の連鎖を断ち切るには教育の機会均等も必

要です。生活保護家庭においては、奨学金を活用して大学等への進学が考えられますが、この奨学金は生活費と認定され、生活扶助費の減額に繋がるおそれがあるため、どのように対処すればよいのか伺います。

答 生活保護世帯の子どもが奨学金を利用して大学等へ進学する場合には、世帯を分離することにより、奨学金などは世帯の収入とはみなされないため、アルバイト等の自助努力により

生活維持をしていくことになるかと認識しております。

質問 本市の奨学金制度を利用した学生が大学等を卒業し、本市に戻って就職をした場合等の条件をつけた奨学金返済免除制度を創設する考えについて伺います。

答 大卒者の生涯所得から得られる税収は、公的に投入した額を十分に上回るとの計算もありますが、財源の確保等まだまだ研究の必要性があると認識しております。

質問 貧困の連鎖を断ち切るには教育の機会均等も必

要です。生活保護家庭においては、奨学金を活用して大学等への進学が考えられますが、この奨学金は生活費と認定され、生活扶助費の減額に繋がるおそれがあるため、どのように対処すればよいのか伺います。

答 生活保護世帯の子どもが奨学金を利用して大学等へ進学する場合には、世帯を分離することにより、奨学金などは世帯の収入とはみなされないため、アルバイト等の自助努力により

生活維持をしていくことになるかと認識しております。

多々良沼周辺の環境整備と 伝統産業の振興を問う

野村 晴三 議員

多々良沼周辺の環境整備

【質問】 多々良沼の水面にハスが急速に繁茂してきたが、そのハスによる沼の水質や越冬する白鳥への影響は。

【答】 ハスは春から夏にかけて水質浄化の役割を果たしています。冬場は水位の低下によりハスの茎や葉が枯れるので白鳥への直接の影響

響は無いと考えております。

【質問】 沼から農業用水として揚水していることを踏まえ、ハスの刈取りやしゅんせつを県に要請する考えは。

【答】 沼は農業用水の水源地ですので、逆川等への流れが悪くなる程ハスが繁茂したり、水質や白鳥への影響があれば県に要請します。

【質問】 野鳥観察棟西側駐車場は排水路がないため、雨水により冠水してしまい、観察棟も周辺道路より低く、浸水の危険があるが、観察棟と駐車場を一体的に整備する考えは。

の連携した活用が必須となるが、県への対応は。

たネットを活用した販売方法も検討していきます。

【答】 地域の方々の要望を受けて「人と自然のふれあいの場」の公園となるよう県に対して要望していきます。

【質問】 館林紬で沖縄のかりゆしを製品化する支援策は。

【答】 館林紬は生産量の減少や後継者不足で存続の危機を迎えているが、本市を代表する伝統産業である館林紬を守り育てる支援策は。

【答】 ふるさと納税の返礼品やイベントでPRしていますが、織物組合と連携し

【質問】 雨水対策や駐車場整備と併せ、公園と一体的に利用が図れるよう、県に働きかけたいと考えています。

【答】 館林紬は生産量の減少や後継者不足で存続の危機を迎えているが、本市を代表する伝統産業である館林紬を守り育てる支援策は。

【質問】 多々良沼公園内にあ

【答】 未整備地と市有施設を利用して「農福連携」などの事業を実施するには、県と

本市の子どもの 貧困対策について問う

河野 哲雄 議員

【質問】 本市では、子どもの貧困対策推進法をどのように認識しているのか、お聞きします。

【答】 子どもの貧困対策の推進に関する法律の目的では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、健やかに育成される環境整備に努め、

教育の機会均等を図ることを掲げております。本市でもその取り組みを確実に進めていかなければならないとの認識を持っています。

【質問】 本市の子どもたち、特に、就学援助を受けている子どもたちの塾通いの現状について、お聞きます。

【答】 一般家庭の児童では、

小学5・6年生で36・9%。中学生全体で51・3%でした。生活保護及び準要保護家庭の小学5・6年生で16・7%。中学生では32・1%の調査結果でした。この調査で、生活保護及び準要保護家庭の児童生徒は、一般家庭の児童生徒に比べて塾通いの割合が少ないことが明らかにになりました。

【質問】 本市では、学校教育

外の学習支援について、どのような考えをお持ちなのか、お聞きます。

【答】 家庭困窮の子どもを対象とした動きとして、公民館を会場に「無料学習塾」を開催する団体が見られ始めています。公民館活動を含む社会教育の目的は、地域のコミュニティづくりです。地域の子どもの地域で育てるという意識の向上を図り、貧困対策を初めとする社会の要請が高い地域課題の解決につながるような地域コミュニティづくりに努めていきたいと考えております。

【質問】 国や県の交付金を活用した学習支援事業を実施すべきであると思いますが、本市の考えをお聞きます。

【答】 子どもの貧困対策の推進に関する法律及び子供の貧困対策に関する大綱を受け、内閣府が中心となつて子どもの貧困対策を進めております。このような国及び県の動向を踏まえるとともに、福祉部局と調整の上、交付金等の活用も視野に入れた対応を検討してまいりたいと考えております。

市町村合併について

篠木 正明 議員

質問 市町村合併はなぜ必要なのですか。

行政運営ができるよう合併が推進されました。

答 平成の合併は4つの背景がありました。①地方分権の推進、②少子高齢化の進行、③広域的な行政需要の拡大、④行政改革の推進です。これらを乗り切るために、行財政基盤を確立し、より効率的・効果的に

質問 合併すると地方交付税が減額になり、歳入は減ります。行財政基盤を強化するには、歳入が減る以上に歳出の削減をしなければなりません。それが、住民サービスの低下につながる懸念があります。総務省や

全国町村会の平成の合併についての評価は、合併しても行財政基盤の強化につながらなかったことを示していると思います。それでも

合併が行財政基盤の強化になると考えているのですか。

答 平成の合併では失敗した事例もありますが、同じ轍を踏まないような選択はできると思います。身の丈に合った行財政運営を目指せば、行財政基盤の強化につながると思います。

質問 板倉町と合併した場

合のメリットとデメリットは何ですか。

答 効果としては、地域の活力の維持・向上、財政基盤の確立、行財政運営の効率化、土地の有効活用とまちづくりの推進などが挙げられます。課題としては、市域拡大による周辺部の活力喪失、財政負担の拡大、行政サービスの低下などの懸念があります。

質問 市長の市町村合併についての見解は。

答 人口が減少する下で、

地方創生の実現を果たすためには、合併も選択肢だと考えています。20年、30年先を見据えて、1市1町でも合併を推進しなければならぬと考えています。

質問 合併するかどうかの決定には、市民の声や判断を聞くべきだと思いますが、市長はどう考えていますか。

答 合併協議会で協議が整った段階で地区説明会を開催して、市民の意見を受け止め、市長として合併を判断したいと考えています。

人口ビジョン・総合戦略 館林版について質す

小林 信 議員

将来人口の認識について

質問 館林市の年代別人口を2010年と2040年と比較すると、生産年齢、15歳から64歳が33・4%の減少、15歳未満の年少人口も43・2%の減少となります。一方、65歳以上の老年人口は125・7%となり、少子高齢化が一層進んでい

きますが、どのように認識しているのか、お尋ねします。

婚姻の晩婚化など

答 年少人口、生産年齢人口の大幅減少に対して年齢人口が大幅に増加するのは全国的なことです。年少人口の減少は、晩婚化した

ものと認識しています。

国の責任が大きい

質問 人口減少に陥った大きな原因の一つとしてバブル崩壊があり、リーマンショックなどによって若い人たちの働き方が変えられてしまったと言えると思います。正規職員が非正規になり、所得が大変低くなり、将来に不安を持って結婚することができないと思います。これは国の責任であり、企業に対して雇用改善を図り、安定した所得が得られ

れば、将来に不安なく結婚に結び付いていくのではないのでしょうか。

国の施策として

答 出生率を上げるためには、各地方が頑張ってもなかなか成果が出ないため、国の施策として取り組むべきものと考えております。

具体的な負担軽減を

質問 総合戦略館林版では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとしていますが、具体的な負担軽減策は触れられておりま

できる範囲で対応

答 給食費等については、学校において要保護、要保護の世帯は無料にしており、中学入学の負担についても、所得の制約等もありますが、できる範囲で対応していると認識しております。

教育・行財政改革について

吉野 高史 議員

質問 これまで、アスベ

ストの問題に関しては、隠蔽から始まり、いいかげんな工

事等があったが、教育委員

会の体質が悪いことをはっ

きりとさせ、今後、新教育

長のもとで体質改善を図ら

ない限り、館林の子どもた

ちを守れないと思う。こう

した一連のずさんなチェッ

ク体制や管理体制をいつま

で続けるのかお尋ねいたし

ます。

答 法令に基づいた適切

な処理をしております。私

たち市職員は、それぞれの

職場でそれぞれの責任を持

って職務に真摯に取り組ん

でおります。

要望 新教育長には、こう

した点の体質改善をぜひ進
めていただきたい。

質問 将来ある子どもたち

が「いじめ」で命を失うこ
とのないように、精神的に

強く育てるなりの本市の教

育行政の特色を生かした取

り組み等、今後の考え方に

ついて、お尋ねいたします。

答 子どもたちが生きる

力を身に着けるための教育

環境の整備、人を思いやる

心を養い、命を大切にする

教育の充実、地域全体で子

育てや教育を応援するまち

づくりを推進いたします。

質問 経常収支比率を下げ、

本市として自由に使えるお

金で、特色ある「バラ色の

すばらしい地方都市」にで

きます。高止まりの経常収

支比率を下げるための反省

点をお尋ねいたします。

答 財政の弾力性に留意

しつつ、引き続き経常経費

の削減を着実に推進して、

特色あるバラ色の地方都市

実現に向けて、市民サービ

スの向上に努めてまいります。

質問 定年に達した役職の

まま再任用すると、次に部

長になれると思われていた

職員が部長になれず、若い

職員のやる気を失う結果に

ならないのか。何故再任用

を行うのか。悪しき慣習に

ならないためにどう考えて

いるのか、お尋ねいたしま

す。

答 市民サービスの向上

に向けた組織の維持強化や

職員の人材育成を図るため、

今年を含め今後も再任用制

度を運用してまいります。

第1回臨時会の結果

平成28年館林市議会第1回臨時会が、4月15日に開
かれました。

この臨時会に市長から提案された議案は6件で、審
議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

専決処分

一致で承認

▽専決処分の承認を求める

ことについて（館林市税条

例等の一部を改正する条

例）Ⅱ（全員一致で承認）

▽専決処分の承認を求める
ことについて（行政不服審
査法の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例の一部
を改正する条例）Ⅱ（全員

一致で承認）
▽専決処分の承認を求める
ことについて（館林市都市

計画税条例の一部を改正す

る条例）Ⅱ（全員一致で承認）

▽専決処分の承認を求める

ことについて（館林市国民健

康保険税条例の一部を改正す

る条例）Ⅱ（賛成多数で承認）

▽専決処分の承認を求める

ことについて（平成27年度

館林市一般会計補正予算）

Ⅱ（全員一致で承認）

合併協議会 設置議案

合併協議会の設置につい
て可決されました

▽館林市・板倉町合併協議

会の設置についてⅡ昨年12

月、板倉町住民の住民発議

による合併協議会の設置請

求が、「市町村の合併の特

例に関する法律」の規定に

基づき、板倉町長に対し行

われ、本年1月、同法の規

定により、板倉町長から本

市に対し、合併協議会設置

協議について議会に付議す

るか否かの意見照会があり

ました。

本市では、これを受け、
各分野を代表する方々と懇

談会を実施し、意見を聴取

するとともに、市長の従来

からの合併に対する考えを

踏まえ、3月1日に板倉町

長へ市議会に付議すること

を判断し、回答しました。

これに伴い、館林市及び

板倉町の合併に関する協議

を行うため、規約を定め、

館林市・板倉町合併協議会

を設置することについて、

地方自治法の規定により、

議会の議決を求められたも

ので、賛成多数で可決され
ました。

議員個人の賛否結果一覧表（第1回臨時会）

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第29号	専決処分の承認を求めることについて (行政不服審査法の施行に伴う関係条例の 整備に関する条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第30号	専決処分の承認を求めることについて (館林市税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (館林市都市計画税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第32号	専決処分の承認を求めることについて (館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	承認
議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (平成27年度館林市一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認
議案第34号	館林市・板倉町合併協議会の設置について	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決

※向井誠議長は採決に加わりませんので「—」となっています。 【○：賛成 ●：反対】

去る2月26日、本市議会の主催による議員研修会を文化会館小ホールにおいて開催しました。

同研修会には、本市職員をはじめ、邑楽郡内の町議会議員の皆様や本市区長協議会及び商工会議所の方々などにも多数ご参加いただき、「地方創生における地域づくりについて」と題し、講師としてお招きした共同通信社の伊藤祐三氏より、各地におけるまちづくりの事例を参考に、地域の取り組みを軌道に乗せる鍵などについてご講演いただきました。



議員研修会を開催
地方創生における
地域づくりについて
講師 伊藤祐三氏

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【6月定例会の予定】

- 6月 10日（金）本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 13日（月）本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 14日（火）・15日（水）本会議＝一般質問
- 16日（木）・17日（金）委員会＝常任委員会
- 23日（木）本会議＝表決



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、6月8日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)